

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	2026年 9 月25日
【会社名】	株式会社クレステック
【英訳名】	CRESTEC Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 栗沢 威臣
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中央区東三方町69番地
【電話番号】	053-439-0315（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 三輪 雅人
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中央区東三方町69番地
【電話番号】	053-439-0315（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 三輪 雅人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : CRESTEC (ASIA) LTD.
住所 : Suite 2408, 24/F, Tower 2, Lippo Centre, 89 Queensway, HONG KONG
代表者の氏名 : 董事長 栗沢 威臣 (当社代表取締役社長執行役員)
資本金 : 1,000千HKD (2026年6月30日現在)
事業の内容 : ドキュメント事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数 (出資金額)

異動前 : 1,000千HKD

異動後 : 1,000千HKD

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100%

異動後 : 100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 2026年6月期末決算において、子会社のCRESTEC (ASIA) LTD.の純資産の額が当社の純資産の額の100分の30を下回ることとなり、特定子会社の異動を伴うためであります。

異動の年月日 : 2026年6月30日

以 上